

ながおか

市議会だより

No.142

2003.11.1

コスモスと一緒にハイポーズ!

(10月18日・東山ふれあい農業公園で)

— 9月定例会 —

議員提出の意見書2件などを可決 (P2、3)

市政の内容を聞く (P4~9)

行政視察を実施 (P10)

議員提出の 意見書2件などを可決

9月定例会は、9月10日から24日までの15日間の会期で開かれました。

この定例会では、特別委員会の設置と委員の選任を行ったほか、市長提出議案15件、議員提出の意見書2件、請願4件を審査し、それぞれ掲載のとおり決まりました。

また、11人の議員が市政に対する一般質問を行いました（質問、答弁の要旨は4ページから）。

9月定例会で 決まった案件

●議員が提出したもの

〈意見書〉

・私学助成の拡充に関する意見書

・アレルギー疾患の学校病指定に関する意見書

●市長が提出したもの

〈一部改正された条例〉

・個人情報保護条例

・道路占用料徴収条例

・消防団条例

・補正予算

・15年度一般会計

・老人保健特別会計

・15年度介護保険特別会計
〈専決処分〉

・15年度一般会計補正予算
〈財産の取得〉

・ロータリ除雪車
〈財産の処分〉

・五荘山（市営住宅跡地）住宅団地用地

〈人事〉

・教育委員会委員の選任

・監査委員の選任

・人権擁護委員の推薦

〈その他〉

・市道路線の認定及び廃止

・継続審査となったもの

・14年度一般会計・特別会計
決算

・水道事業会計決算

市民の声を国政・県政に

意見書を提出

次の2件の意見書を、内閣総理大臣をはじめ、関係行政庁及び県知事に提出し、その実現を要請しました。

- ◆私学助成の拡充に関する意見書
- ◆アレルギー疾患の学校病指定に関する意見書

各種委員会委員の選任などに同意

本会議最終日で、次のとおり委員会等委員を選任または推薦することに同意しました。

- ◆教育委員会委員
羽賀 友信（新任）喜多町967番地10
- ◆監査委員
北村 敏雄（再任）宮内2丁目7番22号
- ◆人権擁護委員
水嶋美保子（再任）宮内2丁目9番15号

まちづくりと少子・高齢対策

2つの特別委員会を設置

全国的に少子・高齢化、都市化、情報化などが進展する中、当市でも中心市街地の活性化、再整備のほか、急激なスピードで進行している少子・高齢化が緊急の課題となっています。こうした中、当市議会では、九月十日に新たに「まちづくり対策特別委員会」と「少子・高齢対策特別委員会」を設置しました。

市の最重要課題を調査

まちづくり対策特別委員会では、中心市街地の空洞化や活力の低下といった問題を踏まえ、

都市機能整備及び産業振興に関する調査を行います。また、少子・高齢対策特別委員会では、出生率の低下に伴う急速な少子化の進展と本格的な高齢社会の到来に伴う諸課題、青少年の健全育成といった課題に対し、少子・高齢対策及び青少年の育成に関する調査を行います。委員会の委員構成は、左表のとおりです。

当市議会では、これで四つの特別委員会を設置したことになります。

まちづくり対策 特別委員会 (定数 8人)	少子・高齢対策 特別委員会 (定数 8人)
◎小山 忠	◎矢野 一夫
○石橋 幸男	○山田保 一郎
酒井 正春	西澤 信勝
勢能 節朗	丸山 勝総
加藤 一康	関 貴志
恩田 正夫	五十嵐 清光
細山 隆朋	小坂井 和夫
齋藤 博	土田 九二男

◎委員長 ○副委員長

14年度決算を継続審査

決算審査 特別委員会を設置

平成十四年度の一般会計・特別会計決算及び水道事業会計決算が、九月定例会に提出されました。当市議会では、提出された決算を専門的に審査するため、決算審査特別委員会を設置し、提出された決算を閉会中も継続して審査することになりました。委員会は、十一月十一〜十三日の三日間の予定で開催され、予算の執行が適正に行われている

たかをきめ細かく審査します。なお、委員には左表の十六人が選任されました。

決算審査特別委員会 (定数 16人)

◎伊部 昌一	高野 正義
○五井 文雄	竹島 良子
水科 三郎	山田保 一郎
杉本 輝榮	加藤 一康
酒井 正春	大地 正幸
笠井 則雄	小山 忠
藤田 芳雄	櫻井 守
家老 洋	田中誠 一郎

◎委員長 ○副委員長

審査の結果は、十二月定例会で報告され、その後、質疑、討論を経て、決算を認定するかどうかが決まります。

公表します—— 市議会議長の交際費

15年4月から9月までの市議会議長交際費の支出状況をお知らせします。

交際費は、懇談会、祝賀会などの会合における会費や祝金のほか、議会、市政と密接な関わりを持つ人と、その親族の葬儀に際しての香典や、各種慰霊式での供物料などに適用されます。

月	件数	金額 (円)
4	2	13,000
5	3	31,500
6	8	152,000
7	9	228,830
8	9	79,000
9	10	137,000

※市議会ホームページでも公表しています。

市政の内容を聞く

4～9ページは、9月10～12日に開かれた
本会議での一般質問と答弁をまとめました

11人の議員が 一般質問を行いました

- 丸山 勝 総**
・少子化問題とその対策について
- 杉本 輝 榮**
・柏崎刈羽原子力発電の長岡市の防災対策について
- 藤井 達 徳**
・若者の雇用対策について
・廃食用油の燃料化事業の導入について
- 笠井 則 雄**
・市町村合併について
・行財政改善推進計画について
- 伊部 昌 一**
・観光行政の推進について
・コミュニティ活動の推進について
- 桑原 望**
・防災対策について
- 水科 三 郎**
・自主防災組織について
・高齢化福祉対策について
- 西澤 信 勝**
・災害時における情報伝達方法について
・原子力安全・保安院について
・市町村合併について
- 加藤 一 康**
・駅東土地区画整理事業の推進と都市づくりの取り組みについて
- 竹島 良 子**
・学校給食調理業務民間委託について
・国民健康保険事業について
- 石橋 幸 男**
・大型店問題について
・地域経済の活性化について

少子化問題への 当市の認識と対策は

問 国が発表した統計によると、我が国の人口は、平成十八年をピークに減少し、また女性が生涯に産む子供の数も下がり続けることから、消費の低迷や労働力の減少などが予想されるが、少子化が社会経済に及ぼす影響について、どう認識しているのか。

答 指摘のとおり、急速な少子化の進行は、我が国の社会経済に深刻な影響を与えることが予想され、労働力人口の減少と

これに伴う経済成長の影響が心配されるほか、高齢者の割合が高まることにより、社会保障にかかる現役世代の負担の増大もたらしめます。

一方、子供同士が触れ合う機会が減少し、子供の社会性がはぐくまれなくなるほか、過疎化、高齢化の進行など、地域社会の変容なども心配されます。

従って、今後はこれらの影響について十分注視する必要があると思っています。

問 子育て費用の増大が少子化の要因の一つとして挙げられることから、駅前夜間保育施設の設置やさらなる保育時間の延長など、財政支援を含めた子育て支援サービスを充実してはどうか。



▲子ども・家庭相談センター

答 当市では、母子保健をはじめ、保育園での保育サービスを中心に事業を進めているほか、市民センターちびっこ広場の開設や乳幼児一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業、子ども・家庭相談センターでの相談事業などに取り組んでおり、また九月からは乳幼児医療費の通院助成対象を四歳未満児まで引き上げました。

今後とも事業の充実に努めていきますが、新たな子育て支援策や保育時間の延長などについては、保育ニーズや今後の動向を把握しながら、次世代育成支援行動計画の策定の中で検討したいと思っています。

議員の在任特例を どう考える

問 合併後の議会議員の定数及び任期の取り扱いについては、他市町村から在任特例を採用すべきという意見があり、仮に採用されると、新市議会議員は百五十七人になる。このことは、選挙人の投票の較差が著しく大きくなるほか、議会の品位や権威にも関わることから、反対であるが、どう考えるか。

答 合併特例法の在任特例は、議員の身分を守るためのものではなく、それぞれの地域の声が反映できなくなるという懸念が生じることから、設けられた特例であると認識しています。

従って、在任特例がよいのか、定数特例がよいのかということが問題ではなく、地方自治をどう担保するのが重要なことであり、議員の身分の特例は地域自治を担保する一つの手法です。いずれにしても、市町村合併

市町村合併による 財政運営の予測はどうか

問 昨年公表された長岡地域市町村合併研究会の報告書によれば、地方交付税の算定特例及び激変緩和の期限が終了する合併十六年目の平成三十二年には、現在と比較して、地方交付税の額が大幅に削減されるとある。合併すると、市域が広がることから、さらに厳しい財政運営が予想されると思うがどうか。

答 交付税の原資となる国の税収が大きく伸びることが今後期待できない中、交付税特別会計の借入金が増大する一方、三位一体の改革が進められるなど、地方交付税の交付総額が今後大きく増加することはあり得ないと考えています。

地方交付税が将来的に減少することは、合併する、しないにかかわらず、直面する大きな課題であることから、合併後は、地方交付税の特例措置などの合併支援策を大いに活用する一方で、経費をできる限り節減し、

新市の体力を養う中で、将来にわたり健全財政を堅持したいと考えています。

問 八市町村の国民健康保険料を比較すると、最も高い市町村と最も低い市町村では二倍の格差があるなど、各市町村の行政サービスはそれぞれ水準が異なる。合併後、住民生活に直結するサービスの水準を、具体的にどう調整するのか。

答 現在、長岡地域任意合併協議会の調整方針に基づき、千二百項目以上の行政サービスを調整しているところです。一つの事業の調整はもちろん大切ですが、すべての事業を最高に合わせることは財政的に難しいことから、合併後の新市のサービスを全体として低下させないように調整することが最も大切だと考えています。この考え方は、任意合併協議会としても既に確認しており、特に市民に関わりの深い項目は、任意合併協議会でも議論しており、その内容は市政、たよりや協議会、たよりなどでもお知らせしています。

国民健康保険料については、経過期間を置くことで、急激な変化を避け、その後八市町村の平均的な保険料額の水準に統一することを合併協議会で確認しています。

経費をできる限り節減し、

高齢者保健福祉・介護保険計画 合併を見据えた見直しを

問 平成十五年度から五年間の第二期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では、施設に入所したくてもなかなか順番が来ない現実にもかかわらず、施設整備計画が不十分である。市町村合併後は、高齢化がさらに進むことから、計画の見直しが必要であると思うがどうか。

答 第二期事業計画では、第一期の課題を踏まえ、在宅介護を充実させるためデイサービスセンターやケアハウスなどの施設整備を促進するとともに、単独事業として介護サービスと住宅が一体となった在宅支援型住宅整備補助金を創設し、在宅介護の推進に努めています。

なお、特別養護老人ホームについては、現在当市で一方所、合併予定の他市町村で二カ所の整備を予定していますが、市町村合併により、六十五歳以上の高齢者の割合が相当高くなることから、事前に高齢者の生活実態調査を行い、必要となる介護サービスの利用量を的確に把握し、新たに整備計画を策定した

と考えています。

問 特別養護老人ホームやケアハウスといった高齢者福祉施設は、主に社会福祉法人や民間企業が整備しているが、広い土地が必要なため、郊外に立地する場所が多く、また施設同士が比較的至近距離にある。市内全体に分散した配置が望ましいことから、法人や民間企業に対し、行政指導する必要があると思うがどうか。

答 指摘のとおり、高齢者福祉施設は、郊外に立地する傾向が多く見受けられることから、当市としては、高齢者が安心して住み慣れた地域や自宅で暮らし続けられるよう、地域バランスのとれた施設整備を目指して、機会をとらえて法人などに働き掛けてきました。

現在、高齢化率が上昇している中心部や介護サービス施設が不足している地域に、デイサービスセンターやケアハウスなどの施設整備が進められています。今後とも地域のバランスがとれた施設立地となるよう、関係法人や団体などに強く働き掛けたいと考えています。

若者の雇用対策 当市の取り組みは

問 我が国は、長引くデフレと雇用環境の悪化で、不安定就労者

いわゆるフリーターが若年層で急増し、また、学校卒業後も、進学や就職をしない新卒無業者

と言われる人も急増しているが、当市の若者に対する雇用への取り組みはどうか。

答 情勢の

厳しさを踏まえ、若者の無業化や安易なフリーター化を事前に阻止するため、公共職業安定所、商工会議所とともに組織する雇用対策協議会で、高校生や大学生を対象とした職場見学会、就労に向けての各種セミナーや企業の現場で就業体験を行うインターンシップ事業などを実施しています。また、若者が希望する職種に就けないというミスマッチを解消するために、幅広い求人開拓を行うとともに、公共職業安定所が実施する若年者トライアル雇用やマンツーマンに

よる就労支援などの事業について、当市も積極的な周知に努めているところですが。

問 深刻化する若者の雇用問題解決の突破口として、当市に若者雇用相談の専門機関であるヤングハローワークを誘致してはどうか。

答 現在、国は東京、大阪など主要都市五カ所にヤングハローワークなどの愛称で、若年者特別支援実施安定所を設置し、若者の働く意欲を喚起し、職業の自立を促進するためのきめ細かなサービスを実施しています。当市としても、フリーターや無業者の若者増加は、地域経済全体にも悪影響を及ぼすものと懸念しており、就職支援体制の必要性を痛感しているため、このような施設の設置もしくは同様な機能の導入について、関係機関と協議しながら、国、県などに働き掛けていきたいと考えています。



▲長岡公共職業安定所

コミュニティセンター条例 制定の目的は

問 当市では現在、コミュニティセンター設置条例の制定に向け、作業が進められているが、条例制定の目的はどうか。また、条例制定後、コミュニティ活動に何を望んでいるのか。

答 地域コミュニティ推進については、十一年度から試行を開始し、その成果を踏まえ、十六年度から全市一斉に公民館などの地域施設をコミュニティセンターへ移行することとしています。そのことから、自分たちでできることは自分たちで行うという住民自治の考え方を、地域住民からより深く理解し、実行してもらうため、コミュニティセンターの設置を規定する条例を制定するものです。

また、条例に規定するかどうかは別として、コミュニティ活動に望むものとしては、同じ地域に住んでいる人が集まって、コミュニティを形成し、子供から高齢者までの世代を超えた住民全体の地域活動が活発化することが重要であり、そのことにより地域の豊かな人間関係の形成や地域意識の向上に寄与する

ものと考えています。

問 青少年対策やスポーツ振興と競技力の向上のため、地域コミュニティ事業の中で、地区を最小単位とした青少年スポーツクラブを設置してはどうか。

答 地域住民を対象としたスポーツクラブの設立は、スポーツを通じて地域コミュニティの形成を図る上で、非常に有効な手段の一つだと考えており、現在各地域では、地域の実情に合わせ、公民館が主催する各種スポーツ教室や地区運動会のほか、個々のスポーツ愛好家によるクラブ活動などが盛んに行われています。これらの活動がクラブ設立により、さらに活発となり、各世代間の交流やスポーツを楽しむ人など、さまざまなニーズに対応したクラブへ発展することが望ましいと考えています。

スポーツクラブ設立に際しては、各地区の体育指導委員などを中心とした地域スポーツ指導者の養成や研修などに、なお一層力を入れるとともに、設立のための情報提供など積極的に支援したいと考えています。

廃食用油の燃料化事業 実施してはどうか

問 他市では、家庭から出される廃食用油を回収、精製し、ごみ収集車の軽油代替燃料として使用している。家庭ごみの減量と新エネルギーの活用のために、当市でも廃食用油の燃料化事業を実施してはどうか。

答 学校や保育園から発生する廃食用油を利用し、ごみ収集車の燃料として、活用を検討していましたが、六月にNPO法人から廃食用油の再利用事業の協力依頼があり、このNPO法人を支援する形で、協働で取り組み始めたところです。

具体的には、家庭や事業所、スーパーなどから出る廃食用油を引き取り、小型の精製プラントで廃食用油を二〇〜三〇％程度含んだ代替軽油に再生するもので、今年は二十人程度のモニターや大口排出業者からの廃食用油を回収し、さまざまな検証を進めています。

今後は、一般家庭からの廃食用油の回収も含め、ごみから資源という循環型社会の推進を目指し、リサイクルの輪を広げるための取り組みを進めたいと考えています。

駅東土地区画整理事業 進捗状況と見通しは

問 長岡駅東土地区画整理事業については、流通・業務施設及び住環境が両立した、質の高い市街地の形成を図る地区として位置付けられ、また地権者や地域住民の思いや期待が高い地区であるにもかかわらず、計画が思い通り進展していないが、これまでの取り組み経過と今後の見通しはどうか。

答 当地区においては、十二年三月に地元地権者による長岡駅東土地区画整理組合設立準備会が設立され、その後、定期的な勉強会などを開催し、事業の成立性や保留地の円滑な処分方策などについて検討されてきました。

しかし、準備会が当初検討を進めてきた土地利用案は、当市都市計画マスタープランと整合性が図れないことから、当市では昨年十二月に、現行の都市計画マスタープラン及び地区計画に沿った土地利用計画案を準備会に示しました。準備会ではこれを受け、役員会及び土地所有者による全体準備会が開催され、新たな土地利用計画案が了承されました。

れました。

現在は、組合設立に必要な事業計画の作成並びに関係機関協議が行われており、また当市では当該事業を都市計画事業として実施するため、都市計画決定の作業も合わせて進めています。今後、準備会では十六年八月ころを目標に土地区画整理組合の設立を目指しており、当市でも準備会に対し、支援することにも、諸手続きを進めていきたいと思います。

問 市町村合併を見据えると、長岡駅東地区は新市の顔となる可能性があり、市民の期待度が高まっているが、この地区の将来性をどう考えているのか。

答 当地区は、流通・業務地区及び住宅地としての立地条件が極めて良好であり、都市計画画上重要な地区であると認識しています。

指摘のとおり、長岡駅東口の玄関口として非常に発展が期待されている地区でもあり、また中核市長岡の顔として発展が望まれる地区でもあると認識しています。

小規模修理契約希望 登録制度の創設を

問 厳しい不況の中、少しでも小規模業者が受注の機会を得られるよう、小規模な修理や修繕工事を対象に、入札参加申請業者以外の業者でも受注できる小規模修理・修繕契約希望者登録制度を創設してはどうか。

答 当市が管理する施設の小破修理、修繕で五十万円未満のものについては、それぞれの施設が入札参加資格を問わず、修理、修繕に最適な地元の業者、またはその施設の状況をよく把握している業者に依頼しているのが実態であり、小規模業者にも受注の機会はあると考えています。また、現在の入札参加資格者登録制度とは別に、登録制度を新たに創設することは、対象となる個人経営業者に受注の機会が与えられる反面、小規模工事について現在の施工業者を排除することになります。

従って、市有施設の小規模な修理、修繕工事であっても、今までどおり入札参加資格がなくとも、実績があつて信頼がある業者に依頼する方がよいと判断することから、新たな制度の創設は考えていません。

中心市街地活性化に向け 郊外大型店進出の規制を

問 郊外大型店の進出による中心市街地の影響は、当市に限らず、全国的に問題となっており、各自治体では中心市街地の活性化への取り組みに頭を悩ませている。

答 中心市街地の活性化は、市民の願いであることから、今後どう進めていくのか。

街地は、公共交通の結節点にあり、各種の都市基盤が整備され、また恵まれた立地環境にあることから、こうした優位性を生かしながら、広域圏も視野に入れた長岡の表玄関としてふさわしいエリアに再構築すべきであると考えています。

現在、中心市街地構造改革会議で検討を進めています。中心市街地の活性化のためには、商業施設だけでなく、行政、業務施設、居住機能と福祉、医療施設などさまざまな機能が中心市街地に集積するような施策

を積極的に展開することが必要であることから、中心市街地の優位性を生かした活性化を進めていけば、必ず市民のためになる活性化につながるものと確信しています。

問 中心市街地の活性化を図るため、郊外大型店の進出を規制する条例や要綱を制定してはどうか。

答 郊外大型店が無秩序に散在し、交通、騒音、環境問題などで支障を来すことがないよう、都市計画上の観点から規制するというのが現在の法体系です。また、消費者は品揃えの多様さや価格の面、効率的な買い物という面から、大型店に期待している部分もあります。従って、指摘のように既存の商店街を活性化させるために、郊外大型店の進出を規制することは、いかがなものかと考えています。

しかし、中心市街地は誰でも集まりやすい公共交通の結節点にあり、当市の都市構造という観点からすれば、欠かすことのできない重要な位置にあるほか、中心市街地の活性化は、一般市民にとって極めて重要な課題です。今後ともさまざまな機能を集積し、市民のためになる中心市街地の活性化を図っていきたく考えています。

災害ボランティアに対する 認識と必要性は

問 阪神・淡路大震災では、

若者を中心としたボランティアが全国各地から集まり、大きな成果を上げたが、ボランティアとボランティアを必要とする人を結び付けるボランティア・コーディネーターの力が不可欠である。当市のボランティア・コーディネーターの現状はどうか。

答 災害時に、ボランティアの活動が果たす役割は極めて大きなものがあり、コーディネーターの必要性は十分認識しています。

当市地域防災計画では、市、社会福祉協議会、関係団体などと連携し、ボランティアの登録やボランティアリーダー、コーディネーターの養成、関係団体との連絡調整などを行う、災害救援ボランティア推進のための組織を設置することになっていますが、まだ設立には至っていません。

今後は、これらに取り組み必要があることから、過去の災害での教訓や先進事例などに学びながら、検討を進めたいと考えています。

災害時には

ラジオの割り込み放送を

問 災害時における情報伝達手段として、コミュニティ・ラジオが有効であることから、緊急時に割り込み放送ができる装置を設置してはどうか。

答 災害時には、FMながおかとの協定に基づき、緊急放送を実施することになっていますが、災害の規模によっては、長時間にわたり迅速、的確な情報の放送になるので、市の施設内に緊急放送の割り込みができる放送設備を設置し、随時に放送ができる体制を整備することは、有効であると認識しています。割り込み放送の実現には、維持管理に伴う経費などの課題があるため、今後これらを整理する方向で検討していきます。

自主防災組織 指導者の育成を

問 自主防災会は、町内会単位で独立しているが、防災意識

の向上を図るため、市全体の組織体制を整備し、指導者の育成を図ってはどうか。

答 今後、自主防災組織が増加すると、持続的な活動を維持するため、地域防災活動のリーダーを育成することが必要になると考えられることから、地域コミュニティ活動の動向も勘案

問 万が一の原子力発電所の事故に備え、緊急放送用の屋外拡声器などの同報無線設備が必要であると思うがどうか。

答 住民に、一斉に情報を伝達する手段の一つとして、同報無線は有効なシステムであると認識していますが、多額の経費を要することや、原子力災害のほかに地震風水害などの災害を想定して、どのような情報伝達手段がより有効かなど、検討すべき課題もあると考えています。合併を予定している市町村でも、一部で同報無線が設置されていることから、これらの無線システムとの調整や平常時の活用方法など研究する事項も多くありますので、市町村合併の動向や国の補助制度などを勘案し

原発事故に備え

同報無線の設置を

しながら、自主防災組織としてのどのような体制が適切なのか、研究したいと考えています。

地域防災活動のリーダー、指導者の育成については、いろいろな手段、手法が考えられますが、こうした組織体制を通じての育成も一つの方法として、併せて研究したいと考えています。

ながら、今後の課題として検討したいと考えています。

問 原発事故に対する検査体制の強化を図るため、原子力安全・保安院を経済産業省から分離、独立させることについて、意思表示をしてはどうか。

答 七月二十二日に、県知事と柏崎市長が経済産業大臣に東京電力柏崎刈羽原発四号機の運転再開容認を伝え、また同時に原子力安全・保安院の分離、独立問題などについての要望書を提出し、その際、地元の要望については真摯に受け止めるという返答があったと聞いています。従って、当市として改めて意思表示する意義や効果については、薄いのではないかと考えています。

建設工事入札予定価格 事前公表の導入を

問 県では、今年から建設工事の入札予定価格の事前公表を試行し、その結果、落札率が下がり、一定の効果があつたことから、当市でも、導入を予定している電子入札制度と切り離し、予定価格の事前公表に踏み切ってはどうか。

答 指摘のとおり、県ではこれまで三件を試行し、平均落札率が九五・六％となり、十四年度の平均落札率と比較すると、一・四ポイント低下しました。件数が少なく、この結果だけで落札率が低下するという判断はできませんが、予定価格を事前公表することにより、価格以内で競争が行われることになり、結果として落札率の低下につながることは十分考えられます。しかし、予定価格を事前公表しても効果がなく、事前公表をやめた自治体もあり、制限付一般競争入札や、発注方式の見直し、入札情報の公表などと同時に実施することが望ましいと考えますので、現在開発中の電子入札契約システムの導入に併せて、前向きに検討したいと考えています。

学校給食の民間委託 経費削減優先に疑問

問 十二年度から学校給食の民間委託が開始され、現在では小・中学校合わせ

て五校で実施されているが、安ければいいというコスト優先の考え方に疑問を感じているがどうか。

答 あたかもコストの安さのみを基準に選定しているような指摘

ですが、安さも複数の選定基準の中の一つではあるものの、それ以上に他の条件を十分考慮して選定しています。

選定するに当たっては、委託金額の多寡のみで決定するのではなく、業者選定委員会、応募業者すべての経営状況、安全衛生管理面、給食調理業務実績などを総合的に比較、検討し、最も優れている業者と契約しています。

また、食材料は学校栄養士の作成した献立に基づき、直営校と同様に地元の商店などから購

入しており、業者による生鮮食品など食材料を一括して購入するような方法は採用していませんので、コスト優先の考え方で業者を選定しているわけではありません。

問 学校で行う食教育の必要性が高まる中、調理員の役割が大切であると思うが、民間の調理員が直営の場合と同じ役割を果たせるのか。

また、調理業務民間委託の方針を見直してはどうか。

答 民間委託校では、調理員は直営の調理員と同じく、児童生徒に声掛けをし、また行事に参加するなど触れ合いを大切にしていますし、委託に当たっては、民間の専門知識や技術を取り入れることも目的の一つです

ので、栄養士との打ち合わせの際に調理の手順、方法などについて民間委託の調理員から積極的に提案をいただくことは、何ら問題はありません。

従って、直営の調理員同様、民間委託の調理員も十分にその役割が果たせるものと考えています。

民間委託の見直しについては、基本的に経費以外には問題がないことから、現状どおり退職者不補充の原則に従い、民間委託を推進したいと考えています。

一般会計からの繰り入れて 国保料の軽減を

問 本市では、国民健康保険料を軽減するため、国保財政調整基金からの繰り入れを行っているが、この基金は、高い保険料を支払ったのに対し、医療費などの経費が少なかった結果、生まれたものであり、基金による保険料の軽減は当然のことである。

さらに、低所得者の保険料負担を軽減するため、一般会計から繰り入れを行ってはどうか。

答 低所得者に対する保険料の軽減措置については、所得に応じて、保険料の応益負担分である均等割及び平等割を七割まで軽減する措置が、保険制度上設けられているほか、指摘のとおり、市独自で国保財政調整基金からの繰り入れを行い、保険料率の引き下げを図っています。

一般会計からの繰り入れを行い、さらに市単独で保険料の軽減を実施することは、恒常的に一般財源を確保する必要があり、財政面に大きな影響を及ぼすことから、基本的にはまず、制度上設けられた基金などの措置により、対応していくことが適切であると考えています。

新たな観光推進への 取り組みはどうか

問 観光行政は、まちの活性化策に有効な手法となることから、都市計画も視野に入れ、今まで以上に積極的かつ真剣に取り組んでどうか。また、観光スポットを開発してはどうか。

答 指摘のとおり、観光の振興は、まちなかの再生や都市計画のほか、行政の各分野に関わる重要な課題であることから、従来から特に力を入れ、まちなか花火ミュージアムやまちなか観光周遊ルートの設定などに積極的に取り組んできました。

今後は、本市の持つ素材、魅力にさらに磨きをかけるとともに、広域観光にも配慮しつつ、旅行エージェントなどの関係機関と強力に連携して、首都圏に誘客宣伝活動を展開したいと考えています。

新たな観光スポットの開発については、本市には歴史的建造物やまち並みが色濃く残る摂田屋地区などの観光資源や豊かな自然も残っていることから、関係者と協議し、これらにスポットをあて、活用していくことを十分に検討したいと思えます。

問 本市には、市民が持っている美術品や貴重な資料を展示する施設が少ないことから、まちなか・考房を気軽に利用できるように、開放してはどうか。

答 市民が気軽に利用でき、立ち寄れる展示スペースがまちなかにあることは、中心市街地の活性化につながるため、大変意味のあることだと考えており、そうした点で市民センター一階の市民ギャラリーや地階のイベント広場は多くの人から利用いただき、大変好評を得ています。また、七月に開館したまちなか・考房の二階には、長岡造形大学の作品を紹介する常設ギャラリーを設置したところ

です。提案については、展示、企画の内容によっては、臨時的に活用することも考えられますので、この施設の管理運営を行っている、ながおかタウンマネージメント企画運営会議に諮りたいと考えています。



みなさんからの

請願

九月定例会に提出された請願は四件で、それぞれ次のとおり決まりました（陳情はありませんでした）。

採択されたもの

▼私学助成の拡充に関する請願

学校法人帝京蒼葉学園

帝京長岡中学・高等学校

校長

服部 郁子ほか

▼アトピーなどアレルギー疾患

の学校病指定に関する請願

長岡生活と健康を守る

会代表

結城熊太郎ほか

不採択となったもの

▼年金給付額の据え置き等に関する請願

長岡厚生年金受給者協

会会長 白井 和衛

▼農家が意欲を持って稲作に取り

組むことのできる米政策の実現に関する請願

農民運動新潟県連合会

代表 町田 拓

常任委員会・議会運営委員会

行政視察を実施

全国の地方自治体では、行財政の効率化はもちろん、まちの活性化を図るため、議会、行政、住民が知恵を出し合い、創意と工夫を凝らした、個性的な新たなまちづくりを進めています。こうした中、当市議会では全国各地の先進的なまちづくりを調査・研究し、今後の市政のあり方を考察するため、四常任委員会と議会運営委員会の行政視察を行っています。

九月二十四日の本会議で、今年度の視察地及び視察項目について、次のとおり議員を派遣することに決まりました。

●総務委員会

（十月二十一日～二十三日）

北九州 防災対策、ミニ公募債

佐賀市 市町村合併

長崎市 平和推進事業、PFIによる消防庁舎建設

●文教社会委員会

（十月七日～九日）

三重県明和町 中学校図書室管理運営の民間委託

●産業環境委員会

（十月十六日～十八日）

大分市 おおいた「元気印」まちづくり応援事業

大分県山香町 大分農業文化公園

別府市 もったいないねっと

●建設委員会

（十月十四日～十六日）

宮崎市 中心市街地活性化

都城市 シビックコア地区整備計画、線引き廃止

鹿児島市 サツマソイル

●議会運営委員会

（十一月十八日～二十日）

津市 議会運営

豊田市 議会運営

さいたま市 議会運営

議日誌

8・8 議会運営委員会
9・5 ” ”
10 ” ”
9月定例会本会議（招集日）
まちづくり対策特別委員会
少子・高齢対策特別委員会
決算審査特別委員会
11 9月定例会本会議（2日目）
12 議員協議会
9月定例会本会議（3日目）
16 建設委員会
17 産業環境委員会
18 産業環境委員協議会
18 文教社会委員会
19 文教社会委員協議会
19 総務委員会
24 総務委員協議会
9月定例会本会議（最終日）
議員協議会

報告します——

～海外行政視察～

10月1日～10日の10日間、北信越市議会議長会主催の豪州・ニュージーランド行政視察が行われ、当市からの2人を含め、5県で合わせて22人の市議会議員が参加しました。

参加した議員と訪問先及び調査事項は次のとおりです。

●参加議員
加藤 一康 五井 文雄

●訪問先及び調査事項

訪問先	調査事項
シドニー	環境保全と開発の調和及び電子自治体
オークランド	青少年保護・育成
クライストチャーチ	環境問題
メルボルン	自治体合併

三重県明和町 中学校図書室管理運営の民間委託

次号（十六年二月一日発行）で、各委員会の視察報告を掲載します。

